

「第四次長野県環境基本計画」骨子(案)のポイント

環境政策課

1 計画の基本的考え方

- (1) 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定
(長野県環境基本条例第8条)
- (2) 第三次計画(平成25年度)以降の状況変化に対応
 - ・SDGs(持続可能な開発目標)の採択(2015年9月)
 - ・「パリ協定」の採択(2015年12月) など
- (3) 「水環境の保全」を「第6次長野県水環境保全総合計画」に位置付け

2 計画の構成

施策の柱ごとに、現状と課題・将来像・実施施策を整理

〈施策の柱〉

- 1 持続可能な社会を支える仕組みづくり
- 2 脱炭素社会の構築
- 3 生物多様性・自然環境の保全と利用
- 4 水環境の保全
- 5 大気環境等の保全
- 6 循環型社会の形成

(前回計画)

- 1 参加と連携による環境保全
- 2 地球温暖化対策・環境エネルギー政策の推進
- 3 循環型社会の形成
- 4 水・大気環境の保全
- 5 自然環境の保全

3 計画の特長(新たな視点)

(1) SDGsを踏まえた計画策定

- ・施策の柱ごとに、関連するSDGsのアイコンを明示
- ・環境保全の取組に加え、「環境」と「経済」、「社会」とが統合した取組を「環境を活かした取組」として記載

(例)

「環境」×「経済」

- ・環境エネルギー分野の産業化
- ・豊富な地下水を活かした企業誘致
- ・星空観光 など

「環境」×「社会」

- ・信州やまほいく
- ・森林セラピー、ヘルスツーリズム
- ・フードバンク など

(2) 主な取組を「垂直ゾーニング」、「水平ゾーニング」で整理

- ・垂直ゾーニング … 山岳、高原、中山間地、低平地ごとに特色ある取組を記載
- ・水平ゾーニング … 10の広域圏ごとに地域が抱える課題への取組や地域の個性を活かした取組を記載